

## ○議 事 日 程（第 2 号）

令和 2 年 9 月 17 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 73 号 関ヶ原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 74 号 関ヶ原町里山林整備事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第 5 議案第 75 号 令和 2 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 6 議案第 76 号 令和 2 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 77 号 令和 2 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 78 号 令和 2 年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 79 号 令和 2 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 80 号 令和 2 年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 議案第 81 号 令和元年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 82 号 令和元年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 83 号 令和元年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 84 号 令和元年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 85 号 令和元年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 86 号 令和元年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 87 号 令和元年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 88 号 令和元年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 89 号 令和元年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 20 議案第 90 号 動産の買入れについて
- 日程第 21 町議第 1 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

日程第22 町議第2号 新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第22まで

(追加日程)

追加日程第1 議案第91号 令和2年度関ヶ原町一般会計補正予算(第6号)

○出席議員(8名)

1番	高木博之君	2番	谷口輝男君
3番	子安健司君	4番	中川武子君
5番	田中由紀子君	6番	松井正樹君
7番	楠達男君	8番	吉田仁君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	大野健夫君
教育長	中川敏之君	監理官兼 診療所事務局長	藤田栄博君
総務課長	澤頭義幸君	企画政策課長	西村克郎君
地域振興課長	高木久之郎君	会計管理者 兼税務課長	岩田英明君
住民課長	三宅芳浩君	健康増進課長	徳永英俊君
産業建設課長	福安健司君	水道環境課長	吉森明博君
教育課長	兒玉勝宏君	西消防署長	西村清志君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	山田勝	書記	高木聖敏
書記	小寺由香		

### 開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は8名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番 吉田仁君、1番 高木博之君を指名します。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（松井正樹君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

1番 高木博之君。

〔1番 高木博之君 一般質問〕

○1番（高木博之君） 議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

質問項目、歴史民俗学習館の今後の活用等について。

質問の要旨、昨年12月議会定例会において、関ヶ原町歴史民俗資料館設置条例が廃止され、歴史民俗学習館として設置されることとなりました。今までは、関ヶ原合戦についての展示等が主となっていたように思いますが、今後の活用や展示内容等について伺います。

1. 近代から現代までの当町の経済を支えていた、近代と言われるのは大体明治から太平洋戦争の終結までということでございます。また、支えている主な企業の変遷を展示等で紹介することは大切と考えますが、町長の見解を伺います。

2. 大きな社会的な出来事として、旧玉村に1916年、大正5年に、陸軍省によって火薬庫、名古屋陸軍兵器補給廠が開設されました。戦争遺跡として現在まで残っており、地元でも保存活動に取り組んでおられます。今後、教育や観光資源等としての活用についての考えをそれぞれの担当に伺います。よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えをさせていただきます。

まず今年10月21日に、昨日発表がありましたけれども、岐阜関ヶ原古戦場記念館と併せてり

ニューアルオープンの予定の歴史民俗学習館の展示につきましては、関ヶ原合戦以外の関ヶ原の歴史、生活等を幅広く紹介し、来館者に関ヶ原の知られざる魅力を知ってもらうとともに、地元の子供たちが郷土、関ヶ原の風土、歴史を学ぶことができる内容としております。

議員御指摘の近代から現代の展示につきましては、明治から戦時中までを紹介した近代については、玉の火薬庫の紹介などをするとともに、大日本紡績関原工場、旧ユニチカ関原工場でございますが、についても紹介をしております。また、戦後を紹介した現代の展示については、名神高速道路など東西の大動脈が通る交通アクセスのよさから、町内への工場立地が進み、町が発展してきたことと併せて、町内の主な企業をその主要な工業製品とともに紹介していきたいと考えております。

次に、玉地区の火薬庫の活用についての御質問でございますが、教育、観光資源等、教育長及び地域振興課長からそれぞれ答弁をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 火薬庫のことに限って、教育の上での活用を現状と今後について学校教育と社会教育の両面から説明させていただきます。

まず学校教育につきましては、歴史学習、ふるさと学習、平和学習で活用しているところでございます。不破郡では、社会科の副読本として「不破のあゆみ」を作成し、それを社会科を中心として活用してきています。

現行の不破のあゆみ、ここの手元でございますが、この不破のあゆみでございますが、この中には、「玉の火薬庫」というページを1ページ使って説明をしております。具体的に、この火薬庫の活用につきましては、小学校6年生が歴史の学習として、先ほど言いました不破のあゆみを使いながら火薬庫について学習をしております。また、関ヶ原小学校の3年生は、総合的な学習の時間にこの火薬庫について学習をします。中学校では、今須中学校の3年生が平和学習として、総合的な学習の時間に活用、学習し、1月末の「響発表会」、この発表会の場でその成果を平成29年度、30年度と2年間にわたって取り組んできています。

今後につきましては、今ほど説明してきましたように歴史学習、そしてふるさと学習、平和学習に活用していきたいと考えております。

次に、社会教育の面では、関ヶ原町にある数多くの史跡・名所について学習して、ガイドの力をつける「せきがはら史跡講座」において活用しています。具体的には、第5回目の「一般名所・古跡①」ということで、現地を見学して講師の方から説明を受けることに取り組んでいます。これについても、今後継続して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 観光資源についてですが、玉の火薬庫については、戦時中、京都の宇治や東京の板橋で製造された火薬を搬入、貯蔵していた火薬庫であり、現在も非常に

多くの遺構が残されているため、戦争の歴史を今に伝える非常に重要な戦争遺跡であると考えております。

歴史民俗学習館においても、解説パネルと当時使用された実物資料を用いた展示を実施する予定をしております。平成27年、平成28年には、歴史民俗資料館にて火薬庫を取り上げた企画展を実施し、平成28年度より玉区、観光協会、商工会が主体となり、本洞窟式火薬庫の公開活用を始められております。町としても、教育、観光の面から非常に有効な活動であると理解しておりますので、継続的な公開ができるように必要に応じて支援等を続けてまいります。

今後、現存する全ての遺構を適切に保存、活用することは難しいですが、現在公開している本洞窟式火薬庫を主に、地元玉区の御意見を伺いながら、観光資源として、また戦争遺跡として保存、活用できるよう検討していきたいと考えております。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

○1番（高木博之君） では再質問でございますが、条例の第3条に1から6までである中で、関ヶ原町及びその周辺に関する歴史資料ということで、1番につきましては、先ほどの答弁で結構かと思えます。その他ほかにも工場等がいろいろあると思えますが、例えば今現在のオーツカとか真誠のゴマ工場ですね。

続いて2番もよろしいですか。

では、2番のほうです。大きな社会的な出来事ということで、玉の火薬庫ということで上げさせていただきましたが、条例の第3条の中で、歴史資料ということで太平洋戦争等のことについて、ちょっと私も親からいろいろ聞いておりますので、私の親は大正生まれですので、ちょうど玉の火薬庫を造るとき、国道365号線、西町の交差点から北進して私の前の家のほうもこちらでかかっておりました。これは小学校か中学校のときに、親から陸軍省との契約を見せていただいたので、そういうふうなことをやったということも聞いております。

あと3つほどなんですけど、太平洋戦争中に大垣に模擬爆弾、原爆の爆弾が落ちたようなこともこの中で聞いておりますし、大垣空襲では大垣のほうが赤々となっておったということで、焼夷弾の関係で。それと、あと最後の1つなんですけど、アメリカ兵ですね、これアフリカ系のアメリカ人なんですけど、うちのおじいさんが電車の中で子供をおんぶしておったら、座っておる人にどけと言われて、そのときに大事なジッポーライターですかね、こういうのをもらったというようなエピソードを聞いております。

ちょっと関係がないようなことですが、それの中で、特に身近な出来事、西濃地域ですので、大垣空襲は。それについての歴史等も、この条例の中で、周辺の大きな出来事としてありますので、その辺のことも触れていただけるようなことがあればと思うんですが、その辺、町長なり担当者の方の御意見を聞きたいと思えます。

それと、あと旧ユニチカでございますが、壊れてしまっておりませんが、のこぎり屋根の木骨のれんが造りということで、これは日本でも有名な富岡製糸工場ですかね、そういうような造りと同じようなものであるようなことをちょっと調べてみたんですが、今さらもう何もありませんので、もし写真等があれば、関ヶ原の大きな工場を村を挙げて誘致したということですので、今現在も勤めていらっしゃる方がおられると思いますので、その辺の写真なりでしか活用はできませんが、その辺の考えと併せてよろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 今質問されたことは、きっと学校教育でいいますと平和学習とか命を大切に教育、このことについて、玉の火薬庫だけではなくていろんな題材があるでしょうとそういうお話だと思いますけれども、以前もこの議会で修学旅行に関わって、広島での学習についての話題がございましたけれども、あくまでもいろんな学習をする題材が、そういったことの情報がたくさんあると。その中で、中学校の修学旅行で広島へ行って、そして修学旅行の一部の学習としてそのことを学ぶと、これも一つの学習ですし、今おっしゃった大垣の空襲、こういったものを題材にして学ぶこともこれも学習だと思いますので、今後地域の方々からいろんなお話を聞きながら、先ほど言いましたふるさと学習とか平和学習とか命を守る教育、こういったものについては取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 歴史民俗学習館の展示に関しましては、この関ヶ原町の今までの歴史の中でどのような発展がしてきたか、その中には当然産業としていろんな工場等が大きく関わっていただけたというふうに思っております。そういったことで、町内の現存企業、また過去にあった企業等を含めて、そういった企業の発展の歴史というようなことであれば、やはりそれなりのスペース等も必要かというふうに思っておりますので、将来的に企画展というような形で取り上げることも可能かなあというふうに思っているところでございますので、また内容等をこれから研究させていただいて、地域の方に関ヶ原の歴史として捉えていただけるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（松井正樹君） これで、1番 高木博之君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） 議長の御指名を受けましたので、私は、関ヶ原駅のエレベーター設置実現に尽力を。2番目に、コロナ対策の各種保険料減免申請に支援を。3番目に、公共施設使用申請のネット予約システムを。この3点についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目、関ヶ原駅のエレベーター設置実現に尽力を。

関ヶ原駅のエレベーター設置については、町としてJR東海へ要望されているところです。1日乗降客数の問題や、ホーム幅の問題があり、現在は前に進んでいません。7月末に「エレベーターがほしい会」の皆さんが、さらなる支援を求め、県の公共交通課、関ヶ原古戦場整備推進課と懇談されました。その中で、国におけるバリアフリー法及び関連施設の在り方検討会で、中間報告が出され、エレベーター設置の基準、1日乗降客数3,000人を来年度以降2,000人に引き下げる方向であることの情報いただきました。関ヶ原駅の乗降客数は2,000人弱ということですから、今後の岐阜関ヶ原古戦場記念館等観光客を増やせば、2,000人を超え、実現の可能性が見えてきたと思います。

駅へのエレベーター設置は、障がい者をはじめ、高齢者など駅を利用する人のバリアフリー化を進めることになるのは当然ですが、それ以上に町民に与えるインパクトは大きいと感じています。JR東海に積極的に働きかける必要があると思いますが伺います。

もう一つ大事なことは、県が進める岐阜関ヶ原古戦場記念館への集客にとってもエレベーター設置は必要であるということです。2018年に行った観光協会のアンケートでは、公共交通機関を利用した人が約2割ということですから、県は自身の問題としてエレベーター設置を推進せざるを得ない立場にあると私は思います。バリアフリー法にのっとりた県の補助制度はありますが、制度を超えた支援を町長は県に求めるべきだと思いますが、伺います。

2点目、コロナ対策の各種保険料減免申請に支援を。

国の新型コロナウイルス感染症対策事業として、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料が減免できることになりました。前年度の所得が1,000万円以下で、今年の収入が昨年度と比べて3割以上減収になると見込まれる世帯に対して、所得に応じて減免するという国の制度です。町の会計への負担もありません。町内商工業者の営業を守るという観点から大いに活用すべき制度であります。現在の減免申請者は何人でしょうか。

この減免制度について、7月の町広報に載りましたが、さらなる周知が必要と思います。商工会等に協力をお願いするなど、漏れなく制度が活用できるよう支援策を講じるべきではないでしょうか、伺います。

3点目、公共施設使用申請のネット予約システムを。

今議会の補正予算案には、公共料金のコンビニ支払い、キャッシュレス決済等の導入費用が計上されましたが、新型コロナウイルス感染症対策においても、また町民の利便性という点でも時代の要請であると感じています。

さて、町内の公共施設の申込みは、電話での予約か直接申し込む形態です。あるグループが中央公民館で夜活動していて、次回の予約をしようとしたら、昼間職員がいるときに申し込んでほしいと言われたそうです。グループにとっては、また再度申請に来なければならない、二度手間になっています。気軽に予約ができる状況に変更するべく、ネットで予約できるシステム

を構築されたいが伺います。

以上、御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 関ヶ原駅のエレベーターの設置実現に尽力をということについてでございますが、関ヶ原駅構内へのエレベーターの設置につきましては、さきの3月議会定例会など従前より申し上げておりますとおり、設置に関しての多くの御要望をいただいていることを踏まえ、既に設置主体となるJR東海との協議や、岐阜県に対しての支援を要望しているところでございます。また、国土交通省のバリアフリー整備関連の次期5年間の目標においても、今も言われましたが整備基準である駅の1日の平均乗降客数を3,000人から2,000人以上に引き下げることに留意して検討されるなど、いわゆるバリアフリー化の整備を取り巻く状況は、一層改善されてきていると理解しておるところでございます。

しかしながら、関ヶ原駅ではエレベーター設置に関するプラットホーム幅などの技術的な面や、多額の設置費用の負担が生じるという、要望や協議だけでは解決できない課題が依然として残されております。今後につきましては、こうした山積している課題を一つ一つ解決する必要がありますが、駅を御利用になる方の利便性向上と、岐阜関ヶ原古戦場記念館の竣工により来町される多くの観光客を受け入れる体制づくりの両面から考え、課題解決のめどが立った際にはJR東海との協議を積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、岐阜県に対しましても、岐阜関ヶ原古戦場記念館の発展のために、引き続き設置に向けての様々な御支援をいただけるように要望し、時間はかかるとは思いますが設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、コロナ対策の各種保険料減免の申請支援ということでございますが、減免申請者に関しましてでございますが、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料ともにお問合せはあるものの、現在のところ減免申請者はございません。制度の周知につきましては、他の支援制度とともに、「新型コロナウイルス関連の支援について」として、町広報紙への掲載以外にも、現在もホームページに掲載を続けておりますが、さらに議員が提案されております商工会に協力をお願いすること等や、その他制度内容を理解しやすい表現で表示する等、情報が必要になる方に伝わるように新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免についての周知には努めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設使用申請のネット予約システムの構築についてでございますが、これにつきましては、教育課長から答弁をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） コロナ社会のためにもネットで予約できるシステムの構築はどうか

ということにつきまして答弁させていただきます。

まず、御質問にございました公民館で利用された後、次回の予約をしようとしたら「昼間職員がいるときに再度申込みを」と言われたとのことですが、コロナ問題に対応した利用再開をした折に、利用者へのお願い事項や確認をしなければならない事項がいろいろとございました。その対応に万全を期すため、夜間の管理人が昼間に御来庁いただいて直接職員に申請をお願いしていただけてませんかというようなことをお願いしたということでもございました。現在では、以前のように夜間でも管理人による申請の受付をいたしているところでもございまして、この申請の方も同様に現在は受付をされているというふうに思っております。

次に、ネットでの予約システムにつきましてですが、現在のコロナ禍の状況におきましては、非常に有効なシステムであると考えております。なお、教育委員会としまして、管理している施設を一元に管理でき、住民サービスの向上にもつながるということからネット予約システムにつきまして以前調査したこともございます。

システムの構築の前提の条件としましては、全ての施設においてインターネットに接続できる環境が必要でございますけれど、中央公民館、それから町民体育館、桃配運動公園ではインターネットへの接続ができません。さらに、機械の配置も必要となるということ。それから、導入すると毎年費用がかかってまいります。そういったこと、それからまた導入した場合、一体どれだけの人がそのシステムを利用されるのかという費用対効果の点も課題でもございましたので、結果的には断念したという経緯がございます。

今後につきましても、近隣自治体におけるシステム構築状況や御利用状況、それからお年寄りがそういったシステムが果たして利用できるのか、また紙での申請より本当に楽になるのか、そういった点も含めて慎重に調査、研究してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、1番について再質問をお願いいたします。

状況が改善されているということで、1つは技術面の問題なんです。エレベーターの中のかごの幅が140センチ以上という国の基準があって、それを満たすためには関ヶ原のホーム幅が狭いので、技術的に難しいということは前もよく聞きました。それで、国はその基準と同時に出入口が2つあればこの限りではないというふうにただし書が書いてあります。私はこれはどういう意味かなあと考えていろいろ調べたんですけども、実はいろいろネットで調べてみましたところ、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団というところがありまして、国土交通省の認可を受けてこういうバリアフリー化に向けた調査研究、情報提供、それから鉄道駅

等のエレベーター、エスカレーター等の整備について支援を行う、そういう公益団体がありまして、そこに直接電話して聞いてみました。そうしますと、国が基準を言う140センチのエレベーターの内包幅というのは、結局そのエレベーターの中で車椅子に乗った方が回転する必要があるということで140センチ必要だという基準になっているんですけれども、要は、例えば関ヶ原駅でいうと跨線橋から乗って、そのままホームに降りて、そのまま回転しなくてもいいように前に出てれば、それは140センチ要らないよということだそうです。つまり、関ヶ原駅の今の感じからいうとちょうどいいんじゃないかと思うんです。例えば4番線に降りようと思ったときに、跨線橋の西側にエレベーターがつくとして、エレベーターの東側になるんですけど、ドアから乗ってホームを降りたら西側の出口から出るというようになれば中で回転しなくても済むわけですから、この140センチというのはクリアできるというふうに私は理解したし、具体的にどこかそういうところありますかと聞いたら、今ちょっと名前は出ませんが、それは特殊ではないですよと、どこでもやっていますよという回答でしたので、それは一つ大変な参考になるなあというふうに思います。

前回、JRが構造上無理なので、遠いところに跨線橋を造ってという話をされていましたが、当時はまだ2,000人という話は出ていなかったんで、JRはちょっと責任回避すると言ったらおかしいんですけど、JR自身の責任としてあまり考えていない、そういう回答だったんじゃないかなあというふうに思いますので、そこはきちっと協議をもう一度していただきたいのと、技術面の解決のめどがついたら協議を再開したいと言われましたが、それではちょっと遅いんじゃないかなあと思うんです。というのは、今までバリアフリー法は、最初に1日乗降客数5,000人以上いなさいというのが10年あって、その次3,000人以上いなさいというのが10年あって、今度2,000人というのは5年しかないんですね。非常に急がなければならないと私は思いますので、その辺はぜひ県とも相談していただいて、技術的な面のクリアと乗降客数のクリアも併せて、ぜひ早めにJRに積極的に交渉を再開していただきたいが伺いたいと思います。

それから、これだけは言いたいと思っていたんですが、10月21日に記念館がオープンすることで非常に見栄えもよく大きく、ライトアップもされるということで非常にきれいな建物ができたと思うんですけれども、そういう観光に関わっているボランティアの方とか、一生懸命関ヶ原を観光で盛り上げたいと思ってみえる方はすごく期待をされてみえると思うんですけど、それ以外の方々というのは、ちょっと距離を置いた目で見てみえるみたいなんですね。結局、立派な建物ができても町民にとってはあまりいい思いをしていないというか、自分たちの生活には直接関わってこないという点で、すごくギャップができちゃうんですね、逆に言うと。立派なものができたけれども自分たちの生活は苦しかったり不便だったりするわけですから。そういう点では記念館ができて、そのおかげでエレベーターができたというふうになったら、私はやっぱり記念館に対する見方も大きく変わっていくと思いますので、それはぜひ言い

たいというふうに思いますし、県には関ヶ原の財政が厳しいということも重々分かっておられると思いますので、特別な支援策、財政的な支援策を求めていると思いますので、その2点をお伺いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今エレベーターが直進して出る方法があればいいと、垂井の駅はそうなっております。それも調べておりますが、しかし、その中で140センチという幅が今までありましたので、それをもって140センチだけだったらいんですけれども、側の安全のいわゆるリードをするローラーと確認の幅ですね、この幅が結構要るということで、それを差し引いてやっても今までのところはちょっとホーム幅に対しては足らないと。今、JRのほうは150から180センチのホームとエレベーターまでの間ですね、この幅を確保することが前提だと。これは、当然ホームを利用される方が列車に巻き込まれるとかということがあってはならないと、落ちたりすることはあってはならないということでの安全幅でございますので、それは確保しなければ絶対に駄目だということでございます。

そういった中で、今議員御指摘の直進すればエレベーター幅はいいですよということでございますが、それにおいても、やはり車椅子がぎりぎりでの出入りが非常に困難だというようなことでは駄目ですので、やはりそれなりの幅は必要だというふうに思っております。そういったことを考えますと、今御指摘いただきました、これからちょっと検討というか確認をさせていただきますが、それほど狭くならないんじゃないかなあという思いはいたしておりますので、十分な安全幅ができるようなことであれば、それなりにまた考えを進めまして、今後につなげていきたいというふうに思っております。

2,000人以上という基準に今度変わるということでございますが、現在のところまだ残念ながら2,000人を上回っていないという状況でございますので、今度の記念館が完成した暁に、その2,000人を超えるような状況になればいいなあというふうに思っておりますが、なかなか厳しい数字だというふうに思っております。というのは、記念館に来られる方がJRばかりで来られるわけではなしと、車で来られる方が非常に多いという状況の中で、JRを使っておいでになる方、それが年平均で2,000人を上回るようになるかという、非常に多くの方がJRを使っていたかなければならないということですので、そっちの方向からも来ていただけるように、また県を通じてPRに努めていかなければならないだろうというふうに思っているところでございます。

最後に言われました、記念館ができたからエレベーターができたということでの町民の関心を持っていただくというような、それはそれなりにいいかと思いますが、やはり町民の方には関ヶ原、古戦場の町、史跡の町としての在り方、現在の立ち位置、そして日本における歴史上

の位置づけ、こういったものをしっかり考えていただいて、やはり自分の町に誇りを持つということで、記念館は自分には関係ないというふうに思うんじゃないし、やっぱり自分の町の財産の一つとして捉えていただければ非常にありがたいというふうに思っていますので、ぜひとも記念館は私は関係ないと思わずに、ぜひとも愛着を持っていただきたいというふうに思っていますので、その点皆さん方にも周知、また勧誘というか一緒に行こうというようなことでお誘いいただければありがたいと思っております。

昨日も記者発表がありまして、一応慶長5年9月15日が、西暦で換算するとそのときには1600年10月21日だったということで、この日に決めたというようなことでございますので、そういった開館日の意味づけですね、こういったことも理解していただくといいなあ、私も実はそれは知りませんでした。そういったことで、皆さん方にもせっかくできる場所ですし、関ヶ原に多くの方が来て、また記念館だけじゃないいろんな史跡、これを巡っていただくと、これにつきましては古戦場を守る会とか史跡保存会とか、こういった方が保護に一生懸命取り組んでいただいていると、本当にありがたいことだと思っておりますので、一人でも多くの方が関ヶ原の古戦場を我が町の誇りとして取り扱っていただくようにまたお願いをいたしたいと思っております。

○議長（松井正樹君）　続きまして、2つ目、コロナ対策の再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番　田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君）　それでは、2番目のコロナ対策の保険料減免についてですが、商工会や分かりやすい広報に努めていきたいということでありましたが、実は今回の国保の減免、各種保険料の減免は、コロナウイルス対策の制度であって、例えば今までは支払いが困難になったとか経済的に困難になったという救済制度があったんですが、そういうことではなくて、いわゆる持続化給付金とか家賃補助給付金とかそういう中の一つが今回の保険料の減免制度だというふうに理解をしております。そのために貯蓄は問わないとか、資産状況を調べないとか、減収見込みで申請をして、もし結果的に3割減収にならなかった場合でも減免は取り消さないというふうに国は言っておりますので、そういういわゆる給付金制度の中の一つだとそういう考え方のものだと思います。

それで、全国一律の制度なので関ヶ原は今申請者がいないというふうに言われましたが、ちょっとそれでは非常に困ると言ったらおかしいですけど、それはあってはならないというふうに思っていますので、対象となる申請者、もちろん申請者にしか分からないですけど、漏れのないような対応を、申請をしていただけるように援助をしていただきたいと思っています。その辺のお考え方を聞きたいのと、あと商工会の事務局の方が大変国の給付金についてはすごくお世話をしてくださっていて、すごくありがたいという声が入ってきているので、そういう国の給付金の

中に、この国保も位置づけていただきたいというふうに思いますが、もう一度答弁を伺いたいたいと思います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 減免制度、今言われたように国のコロナ対策の一環としての支援制度でございまして、一応収入が前年の3割減という方が対象になるというふうになっておりますので、そういった見込みのある方についてはぜひとも申請をやっていただきたいと思いますと思っております。

この間も商工会へ行ってそんなような話もしていたんですけども、そういった状況になって、今度はこれからじゃないかというような感想があると。というのは、やはりまだコロナの影響が出て、去年受けた仕事が残っていると、収入はあると。ところが、これから先の注文がないというような状況が考えられるというようなことございまして、今後増える可能性は出てくると思っておりますので、そういった方に対しての周知ですね、これはまたしっかり図っていくように、いろんな方法があると思っておりますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（松井正樹君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 今いただいたように、商工会の経営指導員1人で8月末現在で200件を超える相談を受け付けている状況というのは十分御理解いただきたいと思います。県内の商工会でも非常に頑張っている状況です。その中で、経営指導員は皆さんのために頑張っていますので、また今後こういったことも併せてやっていただくようお願いしていきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） 3つ目、ありますか。

それでは、3つ目のネット予約の再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 神戸町がコロナウイルス対策臨時交付金の中でネット予約システムを導入するという情報をいただきました。まだこの9月議会の補正に上がっているよという情報だけなんですけど、多分これから私たちより若い世代になってくると、ネットでやるのが普通になっていくのかなあと思っているんです。実は昨日国勢調査の用紙が配られてきまして、ネットでもできると言われたもんでネットでやったらすごく簡単にできまして、すごく便利だなあっていうふうに思いました。当然、ネットをやらないお年寄りの方にとっては、今までどおりでやってもらえれば十分なんですけど、これから若い方に向けてそういうシステムはやっぱり時代的に必要なんではないかというふうに思いますが、ネットにつながらないところもあるというところでは、例えば教育委員会で一括管理するとかそういうことは不可能なのかどうかも

含めてお伺いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 神戸町でコロナ対応でということの情報は、ちょっと申し訳ございません、私のほうで入手しておりませんが、あくまで最初に導入をする経費が例えば安くいったとしても、問題はそれ以降の維持管理費がどれだけかかるかという話になると思います。安い、高いというのはあると思うんですけど、今うちで先ほど調査したというのも、一月で5万6,000円ぐらいということで、安いと思えば安いような、高いと思えば高いというような金額だと思います。しかしながら、年間70万円ほどかかるということでございまして、それが全ての施設を管理できるということですので、割にかしい部分もあるのかなあとというふうにした部分もございまして、そのシステムにつきまして、参考なんですけど大野町でも現在入れるということを検討されているということですので、うちもそれをちょっと思ったことがあったと先ほどの説明ではそういったこととございまして。

あと、国調もネットということで、簡単だということをおっしゃいましたけど、現実においては、やはり高齢化率が非常に高い町でございまして、うちの町のほうですね。その点で、果たして利用していただけるかどうかと、入れた方がいいが、ほとんどがやっぱり紙申請だったわということではやはり駄目でございますので、その点がやはり一番ネックかなあと、高齢化率の関係ですね。それから、若者の方が利用できるのとおっしゃいましたけど、やはり利用者は高齢者だというのが実態でございますので、その点も御理解いただきたいと思います。

それから、ネットではほかの施設はないけど、それについてのカバーができるかということでございまして、それをやったら、結局は今まで同様紙での運用と変わりがないということでございまして、やるなら先ほど言いましたように全てネットにつながるということが必要になるということでございまして、その点も御理解いただきたいなあとと思います。

○議長（松井正樹君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。議場の時計で10時ジャストから始めます。

休憩 午前9時47分

再開 午前10時00分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問。

続きまして、7番 楠達男君。

〔7番 楠達男君 一般質問〕

○7番（楠 達男君） 7番 楠達男であります。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問項目は1点であります。町民が、将来にわたって安心して暮らせる関ヶ原町にするため

に、行財政改革を推進し、スリムで効率的な行政運営と町財政の確立を。

質問の要旨を申し上げます。

少子高齢化が進む関ヶ原町にあって、住民が将来にわたりこの町で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めることは、行政、議会に課せられた最大の使命であります。町議会は、町財政の現状と、将来予測を研究し、課題を共有するために、7月14日議員全員による勉強会を行いました。この勉強会では、所管の企画政策課からレクチャーを受け、改めて関ヶ原町の財政状況の厳しさを認識したところであります。財政を抜きに、町の行政はあり得ません。将来の我が町を安心して暮らせる町にするために、行財政改革こそが関ヶ原町の最大の課題であると考えます。その過程では、全ての分野で痛みを伴う改革も避けて通れません。そのためには、徹底した情報公開と住民合意を得る繰り返しの努力が必要であります。

私は、これまで定例会一般質問で、行財政改革の必要性と具体策を町長に求めてまいりました。本年6月議会では、同僚議員からも同趣旨の質問がされ、町長は、町全体の財政状況を踏まえ、財政確保に向けて事業全般を見直すと答弁されました。私は、町長のこの決意をしっかりと受け止めたいと思います。

そこで、以下について町長のお考えを伺います。

1点目、事業全般を見直すとは具体的に何をどうされるのか。年度末に向けて、来年度予算の編成時期となります。来年度予算編成に当たっては、これまでの慣行、慣例にとらわれず、事業計画全般を見直すべきだと考えます。より一層の行政の効率化のためには事業仕分も必要ではないかと考えます。

2点目、関ヶ原診療所は、令和3年度から入院病棟の廃止等の診療体制が変わり、高齢者在宅療養を充実させる施策の柱として、看護小規模多機能型居宅介護事業、略称看多機といたしますけれども、が計画をされております。この事業は、財政シミュレーションによれば、数年間は赤字は避けられず、診療所には毎年一般会計からこれまでのとおり2億数千万円程度の繰入れが必要となります。

町長は6月30日の総務民生常任委員会で、事業の導入を明らかにされ、委員会として町長の方針に同意をしたところです。町長は、この繰入れ財源の確保をどのようにされるのか伺いたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、近年の本町の財政状況は非常に厳しい状況下に置かれており、それに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による民間企業の経済活動の減退等により、町税等の減収は見込まれており、今後の財政状況は、より一層厳しさを増すことが想定されております。

そうした状況において、行政サービスの水準を維持しつつ基金に依存しない予算編成、歳入に見合った財政運営を基本的なスタンスとして行財政改革を進めていく必要があると考えております。介護保険事業をはじめとした社会保障経費の増加や、一部事務組合等への負担金、庁舎建設をはじめとした大型事業の実施に伴う公債費の増加など、町の裁量で削減することができない義務的経費、準義務的経費の割合が非常に高くなっており、単年度で解決できる問題でないことも事実でございます。

来年度の予算編成、今後の健全な財政運営に向けた取組といたしまして、歳入においては、ふるさと納税の一層の強化や、町有財産の有効利用を図るとともに、用途地域の見直しに合わせた企業誘致など長期的な視点に立った収入確保に努め、歳出に関しましては、町単独で実施している補助事業や各種団体への補助金の再検証や、各種委託業務の必要性、重要性、事務事業の費用対効果の検証など、全庁的な事業の見直しを実施していきたいと考えております。

また、大きな課題となっております関ヶ原診療所につきましては、令和3年度から岐阜大学第一内科からの医師派遣がなくなることにより、病棟の維持ができなくなり、外来における診療体制も縮小せざるを得ない状況でございます。診療体制の見直しの一環として検討している看護小規模多機能型居宅介護事業は、将来的に高齢者の独り暮らしや老老介護が増え、家で暮らしたいという町民の気持ちに添ったケアをするために、医療ニーズや要介護度が高い場合や家族の介護力が不足している場合に、長期的、継続的に在宅医療・介護を支えることができる仕組みとなっており、泊まり、通所介護、訪問介護、訪問看護のサービスを一体的に利用できるもので、とても有効なサービスであると考えております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、看多機の運営につきましては、当初より黒字の経営を見込むことは難しく、一般会計からの繰り出しが必要となるわけでございますが、財源の確保につきましては、さきに申し上げました収入の確保に努め、また事業見直しなどの取組を継続的に実施することにより、基金に頼らない財源確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔7番議員挙手〕

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） それでは、再質問をさせていただきます。

今の町長の答弁を伺いましたけれども、具体的な内容はあまり触れられておりません。いろいろ努力する、あるいは検討するということだと思いますけれども、まず現状認識をもう少し危機感を持っていただきたいというふうに思います。言うまでもなく、行政には貴重な税金が使われているわけでありまして、当然結果が求められるわけでありまして、我が町の財政改革は、まさに待ったなしであります。私はそういう認識をしております。スピード感も必要でありま

す。今、町長も厳しさの内容を言われましたけれども、確かに関ヶ原町の財政は、令和元年度決算で収支額は2億2,000万円の黒字となっていますが、基金への積立て、その他による実質単年度収支は5,500万円の赤字となっております。

言われましたように、今後自主財源である町税、地方交付税、国県支出金の減も想定をされます。しかも、毎年の経常経費に加え、令和3年度から小・中学校の空調設備の償還が始まります。令和3年から6年にかけては、町内の主要な公共設備の改修事業として約11億円の事業費が見込まれております。一方で、教育、子育て、福祉、観光分野は、将来の関ヶ原町を目指す言わば投資的施策でもあります。むしろ、これらについてはこれまで以上に充実をさせなければならない施策でもあります。

こうした中で、診療所への多額の繰出金をどのように確保するのか。診療所だけの問題ではありません。町全体の課題であります。その意味では、町長の責任でもあります。

そこで伺います。まず1つ目には、町税確保のための大きな柱である人口、移住・定住政策、企業誘致を具体的に町長は今後どのように進めようとしているのか伺いたいと思います。

2つ目の質問であります。財源確保のためには歳出の抑制も必要であります。町長の答弁にもありましたけれども、これまでの慣行、慣例にとらわれない事業の見直し、そして縮減や廃止、町職員の新規採用の抑制、委託料、補助金、助成金、日当、費用弁償、各種手当などの削減や、項目によっては撤廃も検討すべきだと私は考えております。これらは、全ての町民の方、住民、そして諸団体、そして議員、町職員にとって痛みが伴う改革でもあります。しかし、これは関ヶ原町の将来のために避けて通れない改革であります。町民が安心して暮らし続けられる町にするためだと私は思います。その意味で、トップの決断と実行力が問われております。西脇町長のリーダーシップに期待するものであります。

先ほどの町長答弁の中にもありました様々な事業費の見直し等々については、従来の答弁と同じことでもあります。したがって、改めて今後の町財政の総事業費、それから総人件費の抑制、削減に対する町長の考えについて伺いたいと思います。

また、今後、来年度予算策定が始まるわけでありまして、この予算編成に向けた町長の方針について伺いたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今議員が御指摘のとおり、行財政改革、財政改革については待ったなしの状況だというのは認識をしております。前々からいろんな事業についても無駄な経費の支出、そういったことは抑制するように。また、今コロナウイルス感染症の関係でいろんな事業が中止、または廃止、延期というふうになっておりますが、そういったことに使う費用につきましても、事業はやらなくなったからほかに回そうかというようなことは一切ちょっとやめて

くれというようなことで財源の確保、将来へ向かってすべきところはしていこうということで、職員とそういった意思の共有をしまして、取組を進めさせていただいているところでございます。

全体の事業の中で、いわゆる義務的経費、いわゆる収支の関係ですね、こちらが非常に弾力性がなくなっている状況でございまして、義務的経費に占める割合が9割を超えているという状況の中では、なかなかやりたい事業というものには手が出せないという状況であるということは認識をしておりますので、今後におきましても、必要な事業についても、またいつやるかということについても検討をしながら進めていくべきだというふうに考えておるところでございます。

そういった意味で、最初の質問にもございましたけれども、事業見直しというようなこともやる必要があるということも思っておりますけれども、ただ、今言いましたように、いわゆる義務的経費でない投資的経費、こういったものは非常に額は少ないし、また事業も今までも大分絞っておるところでございますので、そういったことを考えると大なたを振れるような状況でもないというふうに思っておりますので、細かいところを拾い集めて、何とか予算を確保するように努力していく必要があるということで、そういった意味で全般的な見直しをやるというふうに思っております。ということは、義務的経費の中でもそれに関する事務経費の部分については若干メスを入れながら必要な事務経費の範囲というものを絞り込みながら予算編成に努めたいというふうに思っているところでございます。

また、診療所への支出、これはやはり先ほども言いましたように、将来を見据えて看多機事業というのは町にとっては必要な事業だろうというふうに思っております。これが民間のほうから介護事業等に進出がばんと出てくるような状況であれば、民間にお任せすればいいとは思っているんですが、町ではやはり民間の進出は今非常にあまり望めないという状況であろうというふうに認識しておりますので、そういった意味では看多機はやるべきだろうというふうに思っております。また、看多機の事業においても、できるだけ患者さんというか介護利用者の確保に努めていただいて、一日も早く収支を改善するように努力しながらやっていく必要があるというふうに思っているところでございます。

そういったことで、看多機の事業については当面支出をするということで、非常にほかの科目のところについてはちょっと申し訳ないという思いもいたしておりますが、そこら辺については皆さん方に御理解をいただきながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、町民の方が安心して暮らすため、やはり施策の推進というものは必要でございますので、やはり必要な施策というものは中身を検討しながらも進めていかざるを得ないというふうに思っております。そういったことで、痛みを伴うという中では、十分なことができない最低限のサービスになってしまうかもしれませんが、そういったことに対しての御理解を賜る

ように努力をしていく必要はあろうと思いますけれども、全体的な内容として、大きくこれを削ったら出てくるという状況でございませんので、その点につきましては御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、来年度の予算編成につきましては、今のコロナウイルス感染症の影響、これが今後年末に向かってどういうふうに進むかというのがまだ十分に把握できない状況でございますので、そういったことを見極めながら今後の編成に当たらなければならないというふうに思っておりますが、先ほども言いましたけれども、今企業さん、事業所においては、非常にお客さんの減、また収入減になっているところがありますが、それ以外の今までは何とか来ていたところも、今後受注減というようなことで、来年度に向かって非常に厳しい状況になり得るということもあろうかと思っております。そういったことで、歳入について何割落ちるかということについては、私どももまだ十分な把握はできておりませんので、できる限り情報収集に努めさせていただいて、的確な予算編成につなげられるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（松井正樹君） 町税確保のための人口増、企業誘致。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 人口対策、移住に関しましては、やはり今、町のほうの中古空き家住宅関係ですね、この登録制度で結構増やしていただいておりますので、それに対する問合せ、また成約をされて関ヶ原のほうに入っていただいている方も徐々にではありますが増えてきておりますので、引き続きこの政策は続けていくと。また、宅地分譲につきましても、今1区画当たり50万の助成金を出させていただいて、民間のほうで進めていただくように進めておりますけれども、今年も1件それを利用して分譲をやるというお話がありました。ちょっとコロナの関係で若干延びるというような話も聞いておりますが、そういったことで土地価格がまだまだちょっと関ヶ原は近隣市町と比較して距離と関係をやるとちょっと高いというような状況もあるそうですので、町としてもそういった面の助成をしながら分譲の促進に図ってまいりたいというふうに思っております。

そういったことで、人口増につなげていきたいと思っておりますし、先ほども触れましたけれども都市計画の用途区域の見直し、これに伴って工業用地の設定をする予定でおりますので、そこへの企業進出、これも積極的に図らせていただいて、将来的には税収の確保につながるような企業進出を図りたいというふうに思っておりますので、その点は御理解いただきたいというふうに思っておりますし、また情報ですね、これの収集に努めてまいりたいと思っております。

○議長（松井正樹君） 新規採用の抑制、町職員について。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほど来言っていますように、総事業費、これはもう抑制せざるを得な

い状況ですので、それに向けて収入の見込みの中で予算編成に努めるということ以外ないと思っていますので、その点、非常に厳しい予算編成になるというふうに思っていますので、御理解いただきながらやっていくしかないのかなあというふうに思っております。

それから、新規採用の件につきましては、将来的な事務事業の執行、これができるかできないか、人を減らせばそれで人件費が減るからいいということだけではないということは議員も十分御理解いただいていることだと思いますので、必要以外の職員の増というものは避けなければいけません、必要な職員としては確保を図りながら事務事業というものは進めさせていただく、これは必要だというふうに思っておりますので、そういう形でやりながら何とか進めていきたいというふうには思っております。

手当の削減とか、そういったものについては必要な手当、これはやはり職員の勤務に対する手当とか必要なものであれば出さざるを得ないと思っておりますが、いわゆるお手盛りの手当、ほとんどないと思っておりますけれども、もしあればそういったものについては抑制をさせていただくことになるというふうに思っておりますので、それにつきましてはもう一度見直しをさせていただきます。

○議長（松井正樹君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

続きます、2番 谷口輝男君。

〔2番 谷口輝男君 一般質問〕

○2番（谷口輝男君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私は関ヶ原小、中学校と今須小中学校の統廃合についてを一般質問させていただきます。

各小中学校の統合まで、残り半年となってまいりました。統合に向けては、一昨年9月には教育課程、学校生活、PTA活動の在り方、送迎方法、児童・生徒の交流、学校備品の今後について協議経過の広報の方法等多くの協議が必要とのことでありました。昨年9月の議会では、学校準備委員会の準備部会として、校長会やPTA役員会を中心に、児童・生徒や保護者にとって有益であることを第一に考え、協議、検討を進め、決めていくとの回答をされております。

そこで、お伺いいたします。現在まで協議内容及び決定事項について教えていただきたい。

通学方法の運行計画及び委託などの実施の方法について、不安を持っている保護者が多いと聞きます。さらに、児童・生徒の交流活動がコロナ拡大の影響により今の状況下ではどのようなになっているのか分かりません。学校だよりや回覧等で保護者や地域のお知らせを行った回数や内容はどのようなものか、それについて保護者、地域からの意見はどのようなものがあったのか、また今後協議が必要なものは何か、それらのことも含めてお伺いいたします。

次に、地元説明会について統合が決定されて以来、町からの説明会がなく、保護者から不安を感じているという声を聞きます。昨年の一般質問で、地域の皆様に御理解をいただき、御意見を聞く必要があれば機会を設けると回答しておりましたが、今後、決定されたことについ

て説明会を開催するかどうかを伺います。

次に、現在、今須小中学校閉校記念行事実行委員会を今須で設置し、閉校に向けて記念誌、記念碑、記念品、式典等について取組を行っております。しかし、コロナ感染拡大防止により、町の行事のほとんどが中止となり、同様に学校においても運動会はもちろん各種行事の中止の中、閉校記念行事の進め方をどのようにするのかを考えなくてはならない状況にあります。町として、最後に児童・生徒に対して閉校記念として何かできることはないかを考えていただけないかお伺いいたします。

次に、今須小中学校の施設と跡地の利活用について伺います。

昨年度から、今須地域の振興に関する懇談会で協議、検討を行ってまいりましたが、コロナ禍により中断しております。コロナ禍による学校休校期間ですら、グラウンドは荒れていたように見えました。今後、施設も使用しないとすぐに悪くなると思われれます。その間の施設管理については、どのように考えておられるのか伺います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 関ヶ原小、中学校と今須小中学校の統合についての御質問でございますが、私からは、最後の質問の利活用までの間の施設管理について答弁させていただき、現在までの協議内容及び決定事項等につきましては、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

それでは、利活用の方向が決定するまでの間の施設管理についてでございますが、利活用につきましては、今須地域の振興に関する懇談会において、いろいろな話し合いがなされ、今後の校舎跡地の位置づけが見えてくると思いますが、このコロナ禍の状況で、懇談会も予定どおり進められていない中で、具体的に利活用がされるまでの間は、体育館やグラウンドについては各種団体の利用を促していき、また学校校舎につきましては、町において適切な管理をしていきたいというふうに考えております。

○議長（松井正樹君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 残された質問について、7つに分けて順にお答えしていきます。

まず1つ目、現在までの協議内容及び決定事項についてでございます。

以前、お示ししました準備委員会において進めておるところでございます。校長会では会合を持ったその都度、各準備委員会の活動の進捗状況や問題点を把握し、解決するように取り組んできています。最近の協議内容でいいますと、事務部会では今須小中学校の物品の移動について、何を移動させ何を残すのかということについて事前にはっきりさせて、先月17日に全教職員が今須小中学校に集合して各教科ごとに物品の一つ一つについて確認を進めたところでございます。町のPTA会長会におきましては、統合後の役員の数、役職、選出の方法等について、早くから調整をいただき、共通理解が済んでいるところです。現在までの決定事項につき

ましては、児童・生徒はもちろん、保護者の皆様、地域の皆様から懇談会、説明会において強く求められ、要望されたことを踏まえて、町や学校としてできることを考えながら学校行事での交流活動、制服やスクールバス等については決定しているところでございます。

2つ目でございます。通学方法の運行計画及び委託などの実施の方法についてでございます。先ほど決定事項で触れましたが、通学方法は説明会や懇談会で要望がありましたとおり、全児童・生徒をスクールバスの送迎とし、運行計画案は6月20日に行われました今須小中学校PTA会議において配付させていただきました。また、スクールバスの委託につきましては、その委託先の選定を現在行っているところでございます。

3つ目の児童・生徒の交流活動の今の状況下での現状についてでございますが、まず新型コロナウイルス感染症の影響についてです。御存じのように、この対策のために学校は昨年度末の3月2日から5月24日まで約3か月間臨時休業としました。つまり、その間学校での全ての教育活動は停止しておりますので、影響がないというわけではございません。ただ、その影響があったその中心は、交流活動でございます。これまで3月までに行ってきた交流活動とつながりながら、今月からしっかりとこのことに力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、昨年度6月に行われました今須小、関小の1・2年生が、今須川に集合し一緒になって生き物を捕るという交流活動を始まりに、小学校3年生の交流活動、ふれあいコンサートでの今須中、関中の生徒による合同合唱、子ども議会と進めてきました。今後は、小学校6年生による奈良方面への合同の修学旅行、そして小学校5年生による彦根市荒神山での合同での野外学習、中学生による生徒会を中心話題とした交流等を実施していきます。最近のことでは、関ヶ原小学校の3年生が総合的な学習の時間において今須杉について学ぼうという狙いで、企画政策課の職員が出向いて「みんなのまち関ヶ原」と題して説明をしたところでございます。

中学校では、今月24日と25日に今須中学校1・2年生が関ヶ原中学校を訪れ、関ヶ原中学校の1・2年生のそれぞれとグループに分かれて、自己紹介などの交流活動を進める予定でございます。

なお、一昨年度11月2日に大垣市スイトピアセンター文化ホールで立派に発表しました組曲「関ヶ原」につきましては、今須の部分が追加されて完全な組曲「関ヶ原」が完成しましたので、次年度のふれあいコンサートにおいて統合後の今須、関ヶ原の児童と一緒に歌い上げる姿を披露する予定でございます。

4点目の保護者や地域の皆様へのお知らせを行った回数や内容、意見についてでございます。まず児童・生徒による交流活動につきましては、各校の学校だよりやホームページ、各種会合などにおいてお知らせをしてきました。また、合同で行う行事や、制服やスクールバスのことなどにつきましては、保護者の皆様に文書にて配付し、そして地域の皆様には回覧でのお知ら

せを2回行ったところでございます。このようにお知らせしましたことへの保護者、地域の皆様からの御意見につきましては、特に聞いておりません。

今後も決定事項や交流活動の様子等につきましては、先ほども言いましたが各校の学校だより、ホームページ、文書配付や文書回覧によって保護者や地域の皆様へお知らせしていく予定でございます。

5つ目の今後協議が必要なものは何かということについてでございますが、準備委員会におきましては協議の途中のこともございますし、今後協議が必要なこともございます。例えばスクールバスの委託のこと、児童・生徒やPTAに関わる会計のこと、中学校の生徒会活動のこと等が上げられます。

6つ目に、今後決定されたことなどについて説明会を開催するかどうかにつきましては、お知らせする内容と、方法を関連させながら検討をしていきたいと考えております。例えば先ほどから何度も言っていますが、スクールバスの委託が決定し運行計画が確定したならば、このことについてはお知らせをしなくては行けませんので、方法と併せて検討をしていきたいと考えております。

最後7つ目でございますが、児童・生徒に対して閉校記念として何かできることはないかという御質問でございますが、現在進めていただいています今須小中学校閉校記念行事実行委員会と話し合いまして、児童・生徒に記念品を贈ることにつきまして検討をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） それでは、再質問をさせていただきます。

情報というかその内容につきましては、結構詳しく回答をいただいているようなことなんですけれども、まだ聞くところによると、この情報の内容をまだ分からないというような声を聞くということはどういうことかなあと思うんですけれども、やっぱり校長会、PTA会で決まったことを配ってみえるという話なんですけれども、まだ言われているということは、何か情報交換というか、聞きたい人は聞いていると思うんですけど聞かれていない部分で人が見えるんかなあと思うので、まだ情報交換とかいうそのものがあつたらどうかなあと思うんですけどということと、それから交流については影響があつたけれども今後順次進めていくということをお願いしたいと思っておりますけれども、学習についてですけど、コロナ禍の中で感染による学習の遅れでとか、そういうものについて補正で補助要員とか補正を組んでおられるんですけど、例えば統合時点、そんなことないと思うんですけど、統合時点で仮に学校間の差というものがあった場合とか、そういう場合にはどういうふうな対応をされるのかということも聞きたいと

思います。今の学校準備委員会の関係ですけど、地元説明会なんですけれども、言われたように検討するというのでいいんですけども、コロナ禍で説明会、地元説明会というか全体の説明会というのは無理な話でありますので、やはり学校の入学説明会とかがありますよね、例えば保護者に対する。そういう感覚の中で、保護者全員というか、臨時総会じゃないけれども、そういうような関係で皆さんにお知らせすればある程度の情報が出るのでよいかあと思うんですけど、そういうことを計画していただけないかどうかということと、先ほど言われました閉校記念の委員会を設けておるんですけども、これに関しましても今記念品等を考えていただけるということによかったなあと思っているんですけども、これも今までの行事に対して、一応閉校に関しては地区を交えて運動会をやるとか、それから今までの鼓笛とかいろいろなものを披露したりして、いろんな大勢の人に来ていただいて閉校記念の式典をやりたいという最後に惜しむような予定であったんですけども、それができないというさみしいというかそういうことを考えますと、やっぱり子供たちもそこにおったというあかしというか、そういうものが最後にどうかしていただけたらということをお願いしたわけで、記念品等を考えていただくと、それから準備委員会のほうもいろいろ記念品とかいろいろなものを考えておって、ちょっと言いにくいんですけど費用的なものも結構あるもので、そういうこともまた考えていただければいいかなあと思います。

それから、施設については回答をいただいた各種団体の利用を考えるという話で、これも避難所の指定場所というようなものもあって、また学校もという大きな施設であります。これは普通財産になると、管理は総務課というような形になると思うんですけど、これも維持が大変であると思いますので、要は比較してはいけないんですけど北小のような体育館を解体とか笹尾山交流館として使っているものの、あんなような二の舞にならないように考えていただきたいとそこら辺もお願いしたいと。

最後に申し訳ないんですけど、関ヶ原中学校の進入路の関係ですけども、バスを入れるための。統合までに完成できるのか、また統合までに完成できない場合に生徒の安全面とかを考えていただかなければならないので、スケジュールとかを教えていただければと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 最初の4つについてお答えをしていきます。

まず1つ目、情報交換をしたらどうかというお話でございます。先ほど答弁しましたように、何度も懇談会、説明会をこの統合に向かっては説明してきました。その中で、強く要望されたことにつきましては、できるだけ早く決定してできるだけ早くお知らせしようということで、先ほど御答弁申しましたような文書配付とか回覧ということでお示しをしてきたところでござ

います。それについて、何も聞いていませんということをお話ししたのも、それについては何も御意見もなかったと、むしろ交流活動については順調に進めておってくれるのでありがたいということを3月末の時点ではそういう御意見をお聞きしておったぐらいでございます。

交換というよりも、これからもお知らせする必要があるものにつきましては、できるだけ早く方法を考えながらお伝えしていきたいと考えておりますので。

2つ目の学習の遅れでございますが、これにつきましてはもう当然私たちも学校側も心配をしておるところでございますし、そのために夏季休業日を非常に短くしたところでございます。7月末時点とか8月末時点でどこまでこなせているかということは、校長会で確認しています。先月のいっぱいのところで大体通常に戻しています。3月の残した分と、4月、5月の分をもう取り戻しつつございますので、完璧ではございませんけれども、今後順調に進めば、来年3月には全て履修は終わるといふふうに考えております。

3つ目のその説明会のことに関わって、大変いいアイデアをいただいたんですが、入学説明会と保護者の方が集まられるところで、あるいは地域の方が集まれるところで説明を持ったらどうやと。これまでもそうしてきましたし、今後もいろんな機会をいただきながら、見ながら進めていきたいと思っております。以前は、連合会の自治会長会のところでも現状についてお話ししたことも私でございますけれども、そんなふういろんな場を生かしながら進めていきたいと思っております。

最後4つ目の閉校の記念行事がなかなかうまく多くの方が集まってできないというお話でございましたが、現状ということで、それは難しいことだろうと、このままいけばということも思いますし、教育委員会として考えていますのは、統合後にそのときには旧今須小中学校というふうに呼びますけれども、その校舎に幾つもの学年の子たちが訪れて、そして今須地域のことについて学ぶような機会はどんどん設けていきたいと思っております。もちろんこれについては本年度も行っていきますが、実際に来年度も子供たち、児童・生徒は替わりますので、その都度学年に応じて進めていきたいと、そんなところで活用していきたいということを考えていますし、そのときに地域の方に来ていただいて、いろんなお話をさせていただいたり実物を見せていただいたり、そんな中で太鼓等もあってもいいかなあということを考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 施設の後の管理の関係でございますけれども、やはり閉校になった時点で一度備品、いわゆる関ヶ原小学校、中学校へ移す備品はいいんですけども、残す備品、こういうものははっきり言って不用品に近いものだと思いますが、こういったものを放置するんじゃなしに、やっぱりその時点できちっと整備して、本当にきれいな形で廃校の形にして次につなげていくような形にしていきたいというふうに思っております。というのは、北小のときに要らない備品をそのまま放置してある、ほこりまるけ、後から使うのになかなか使いにく

いというような状況もありましたので、やはりそういう状況は避けたいというふうに思っております。そのためのどういうふうに行っていくかということについては、ちょっとこれから検討をさせていただきますが、シルバーにお願いするとか、また地元の方にお願いして一度清掃とか、また不用品等ですね、こういったものでまた利用できるものがあれば地元の人に使っていただくとかそういったことについても検討をしながらきれいな形にしていきたいというふうに思っております。

また、その後につきましては、やはり委託方法はまた別としまして、草の維持管理、また室内の空気換気ですね、こういったものにつきましては定期的にやりながら、早く傷まないような対策をしていかなければならないと思いますので、そういった意味での維持管理には努めていきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） 福安産業建設課長。

○産業建設課長（福安健司君） 関中の進入道路、いわゆる町道関ヶ原関中通り線ですけれども、去る9月10日に用地買収部分につきまして立会いを行いまして、地権者の方から御承諾をいただいて、現在、分筆登記の手続を進めているところでございます。今後買収の手続を行いつつ、設計を進めながら事業着手に向けて一日でも早く発注をしたいと考えております。

なお、発注の時期が、今回の関中通り線につきましては、様々な上下水道とか、あと消雪の関係とかの部分がございます、なかなか設計も難しいという中で、一日も早く先ほども申し上げましたが、発注をかけていきたいとは思っておりますが、今年の冬の積雪の状況等も鑑みながら、開校に何とか間に合わせたいということは考えておりますが、万が一開校に間に合わないというようなことが発生した場合には、今後のどういう対策を取っていくかということもまた御協議させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これで、2番 谷口輝男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。議場の時計で11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時04分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問。

続きまして、8番 吉田仁君。

〔8番 吉田仁君 一般質問〕

○8番（吉田 仁君） 議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

質問項目で出しました持続可能な財政運営について。

質問の要旨ですが、町では、昭和61年度より関ヶ原町行政改革大綱を策定し、財政の健全化に努めてこられました、昨年度末の基金残高は約12億1,000万円となっており、非常に厳し

い状況が続いております。この状況を打開し、持続可能な財政運営を行うための所見を伺います。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきますが、先ほどの7番議員の質問と若干かぶる部分があると思いますので、御理解をいただきたいと思います。

まず、持続可能な財政運営についてでございますが、議員御指摘のとおり、基金残高は平成23年度をピークに減少傾向にあります。基金が減少した主な要因といたしまして、平成24年度の土地開発公社の解散や、解散に伴い発行した第三セクター等改革推進債の償還により、平成26年度に公債費のピークを迎えたこと、平成28年度には関ヶ原病院のベッド数減少に伴い、赤字補填を行ったこと、直近においては、法人町民税の減収や前年度の法人町民税の好調を反映して普通交付税が減少したことなどにより取崩しを行ったことによるものでございます。

この状況を打開し、持続可能な財政運営を行うためには、7番議員の答弁でも申し上げましたが、行政サービスの水準を維持しつつ、基金に依存しない予算編成、歳入に見合った財政運営を基本的なスタンスとして、行財政改革に取り組んでいく必要があると考えております。

具体的に申しますと、歳入においては、町税等の徴収対策強化による収納率の向上や適切な受益者負担の観点による使用料等の見直しの検討、ふるさと納税の一層の強化や町有財産の有効活用を図るとともに、用途地域の見直しに合わせた企業誘致など長期的な視点に立った税源涵養に努めます。

歳出に関しましては、再任用職員の効果的な配置、活用と計画的な職員採用のバランスを図りつつ、会計年度任用職員につきましては、各事務事業の遂行に必要となる職種、人数を再精査し、組織全体として適正な人員管理により人件費の抑制に努めるほか、新規地方債の発行を交付税措置の有効な地方債に限定するなど公債費の抑制を図り、また全庁的な事業の見直しとして、町単独での補助事業や各種団体への補助金等の再検証、各種委託業務の必要性、重要性、事務事業の費用対効果等の検証などにより、より踏み込んだ事業の再評価を実施していく必要があると考えておりますので、そのような方向に向けて取組を進めていきたいと思っております。

○議長（松井正樹君） 再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 今までのような財政改革に関して、そういった御答弁でずうっと収支をしてきたわけですが、社会情勢なり経済情勢が大きく変わる中で、財政一般に対しての質問に対してのお答えというのは、そういったことしかないのかなというふうには理解はしておりま

すが、ただ町長の御答弁が予算にきちっと反映した形で実践されない。それによって、財政改革がきちっと進まないという状況にあるのではないかと思います。

基金につきましても、先ほど御説明はいただきました。そのことは重々分かります。だけど、23年か28年からピークにして、この令和2年までの間に取崩しは何回かやられております。だけど、積み立てたことは一回もございません。条例で定められた基金の積立にはありますが、やはり基金というのは、積み立てて取り崩す、積み立てて取り崩すということを繰り返すものです。一方的に減少方向に向かっておると、このことがあと数年続けば、基金が枯渇するということが懸念をされます。最低でもやっぱり財政調整基金、減債基金とも3億ぐらいを堅持しないと、やっぱりゆとりのある財政運営ということについて難しくなってくるのではないかと思います。今まさにそのラインまで減少をしてきております。この現状の基金残高を堅持するために、このことを町民の皆さんに広く開示するとともに、行政、議会一丸となって、この堅持について取り組み続けるということが肝要ではないかと思いますので、そのことについて御要望を申し上げておきます。

それで、今日、この行政改革大綱に定められた個別の課題について質問をさせていただきたいと思えます。

初めに、町税等の収納率の向上についてということで、平成21年から24年ぐらいにかけて、税務課の職員を県税事務所のほうへ出向させて、収納率がかなり向上したというようなことを聞いておりましたが、現在のところはなされておられません。この収納業務、町税のほかに国民健康保険料、介護保険料、上下水道料等と多岐にわたっておりますので、職員の出向によりスキルアップを図り、滞納整理のノウハウを身につけることは大変に意義のあることというふうに考えますが、町長のお考えを伺います。

あと、関ヶ原病院が最大205床あった時代から、現在19床、来年度はなくなるということですが、その最大にあった時代の駐車場、または医師官舎、看護師官舎がそのまま賃貸者契約が継続をされています。病院業務は大きく減少した中であって、現状に見合った駐車場に縮小するとか官舎の取壊しを行うとか、そういった現状に合った処分を早急に進めるべきと思いますが、所見をお伺いします。

あと、技術系の職員の採用についてでございますが、町発注工事の今の設計積算業務は全てコンサルタントに委託をされております。職員にはその設計が現場に適したものかどうかという工法を選択しているかどうかということ、また、工事価格が適正に算出されているか、また周辺住民の方の意向は酌み入れられているかどうかといったことをチェックし、協議する能力が求められます。また、工事における各種管理、出来高管理、品質管理、現場管理等においても専門的な知識が必要となります。このため、技術系職員の配置が望まれますが、新しい人材をこの庁舎内で育成することは大変に難しいと考えます。そのため、そうした技術を持った人

を登用し、そのことにより周りの職員の技術力がアップするといったことが求められますが、お考えを伺います。

最後に、会計年度任用職員ですが、これがかなり増えており、今現在128名ということを知っていますが、職員であれば職員定数条例等いろいろ縛りがあるわけですが、この臨時職員さんについてはちょっと分からんところがございますので、定数についてどのようにお考えなのかお聞かせください。よろしく願いをいたします。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議員が御指摘のように、財調3億というのも、私としてはやはり町の予算規模の1割というのは本当の目標にすべき数字だろうというふうに思っておりますが、残念ながら、現状ではそこに到達していないということでございますので、それに向けて努力はしていただきたいというふうに思っております。

4項目の御指摘をいただきました。

収納率向上のために県税への出向、確かに以前出向させていたときには、やっぱりスキルアップを図られまして、その職員による滞納関係の整理は本当に効果が上がったというふうに思っておりますし、派遣しなくなった現状において、やはり収納率が若干以前よりも落ちていると、収納額についても成績が上がっていないという状況でございますので、そういったことにつきまして、やはり県へ行って、それなりの滞納整理、また徴収事務の効率化というものを研修してくるというのは必要なことであろうと思っております。人件費等かかるわけでございますけれども、それ以上に収納を上げれば効果があったということになりますので、人件費抑制とは言いながら、こういった面については配慮させていただきたいというふうに思っております。

それから、診療所の駐車場とか医師官舎とかの部分で現在使っていない部分、また町全体としても周りにやすらぎとか社協とか、そういったことでありますので、必要な部分を一度見直しを行いまして、不必要な分につきましては整理を図るよう努めていきたいと思っております。

ただ、医師官舎等を取り壊して、また元の状況に戻して返すということになりますと、以前松尾の官舎をそのようにさせていただいたんですが、やはり地主さんからもともとが畑だったので、畑の土に入れ替えてくれというようなことがありますと、想像以上に費用がかさんでしまつて1年に出費が多かったということもございます。いつまでも安い賃貸借料で、安い金額でずうっと引っ張るのもこれもいかなもんかというふうに思いますので、状況等を見ながら、適切な時期に取り壊して返すような方向に努力をしてまいりたいと思っておりますので、全体の予算組みの関係もあります。その点は御理解をいただきながら、縮小に向けて取り組みさせていた

でございますので、よろしく願いをいたします。

それから、技術系職員がいないということでございます。

実は、今年も技術系職員ということで、枠を別にして募集をかけましたが、応募がありませんでした。残念ながらということで、今後もそういう技術系職員、特に土木系職員につきましては募集を続けていきたいと思っておりますし、今のコロナの影響下で雇用が不安定になっているというような情報もありますので、そういった中で必要な、また的確な人材の確保ができるようであれば、中途採用ということも図っていきたく思いますので、その点御理解いただきたいと思えます。確かに議員御指摘のように、今、町職員ではそういう専門スキルを持っていませんので、先輩からの助言とか、また自分で調べるなどする範囲でコンサルと協議しながら事業を進めさせていただいておるという状況でございますので、そういったことから考えるとやはり自前で、自分で設計し進められるということになると、やっぱりコンサル料の関係も減るということもあり得るといふふうに思えます。そういったことにつきましても、何とか自前の専門職員を置けるように努力はさせていただきたいと思えます。

それから、会計年度任用職員、確かに以前から臨時職員がたくさん勤めていただいて、町のいろんな事業を助けていただいております。事業そのものの内容を精査した上で必要でない事業とかこれはやめていいという事業がありましたら、そういったものについては廃止をさせていただいて人員の整理、また事業内容等におきまして縮小を図っていくということは必要なことだといふふうに思いますが、一方で、やっぱりこれは続けていかないといかんという職員については、やはりこういう会計年度任用職員というような形でしか続けられない部分というのはちょっと残念な部分はあるんですけれども、費用のことを考えると、こういった形でしか仕方がないのかなあという部分もあります。そういったことで、今後、町職員においても、再任用制度、将来的には雇用延長ということになるかもしれませんが、そういったことも含めて、人員の適正配置ということについては注意を払いながら進めさせていただきたいといふふうに思えます。

○議長（松井正樹君） これで、8番 吉田仁君の一般質問を終わります。

---

### 日程第3 議案第73号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第3、議案第73号 関ヶ原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第74号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第74号 関ヶ原町里山林整備事業分担金徴収条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第75号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第75号 令和2年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第76号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第6、議案第76号 令和2年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第77号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第77号 令和2年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第78号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8、議案第78号 令和2年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第79号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第9、議案第79号 令和2年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第80号について（討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第10、議案第80号 令和2年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第81号から日程第19 議案第89号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第11、議案第81号 令和元年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第19、議案第89号 令和元年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてまでを一括して議題とします。

本案につきましては、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 楠達男君。

○決算審査特別委員会委員長（楠 達男君） お許しをいただきましたので、決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第81号 令和元年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第89号 令和元年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてを審査するため、令和2年9月8日及び9月9日の2日間、役場大会議室において決算審査特別委員会を開催いたしました。

出席委員は、子安副委員長、田中委員、中川委員、吉田委員、高木委員の各委員、そして私、楠でございます。欠席委員はございませんでした。会議事件説明のための出席は、岩田会計管理者兼税務課長、澤頭総務課長、西村企画政策課長、福安産業建設課長、高木地域振興課長、兒玉教育課長、三宅住民課長、徳永健康増進課長、藤田監理官兼関ヶ原診療所事務局長、吉森水道環境課長で、職務のための出席は、松井議長、山田議会事務局長、小寺書記であります。

一般会計・特別会計について御報告をいたします。

初めに、一般会計の審査につきましては、歳入歳出決算書に基づき、歳入についての質疑を行い、その後歳出を款ごとに区切って、関係する各担当課長への質疑を行いながら、決算内容について慎重に審査を行いました。

決算審査の結果、付託を受けた議案第81号 令和元年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成4、反対1、議案第82号 令和元年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定から議案第89号 令和元年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定については、全会一致で、監査委員の報告のとおり認定するに差し支えないとの結論に達し、9月9日午後2時35分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、一般会計及び特別会計、水道事業会計の決算審査における要望事項の内容については、お手元に配付いたしましたとおりでございますので、朗読は省略をさせていただきます。以上で報告は終わります。

○議長（松井正樹君） ただいまの委員長報告にありました要望事項に対して理事者側の考え方を伺います。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、令和元年度一般会計及び特別会計、水道事業会計決算の決算

審査特別委員会における要望事項について回答させていただきます。

一般会計の歳入につきましては、町有財産の有効活用、ふるさと納税による自主財源の確保に努めるとともに、国・県補助金等の活用については、国・県の動向に注視し、より有利な事業展開ができるよう努めてまいります。町税、各保険料等の徴収対策につきましては、これまでも各担当課が連携して取り組んでまいりましたが、より強固な徴収体制を確立し、財産調査や差押えなどの処分を行い、収納率の向上を図りながら、公平性の確保に努めてまいります。

歳出につきましては、事業推進の諸要件に不用額が生じるような場合においては減額補正を行うよう心がけてはおりますが、年度末にかけての事業運営上の予算の見込みが厳しい場合等、結果的に多額の不用額を生じている場合もございます。今後につきましても、引き続き年度末での事業費見込みにつきまして十分精査し、可能な限り適切な減額補正等の処理をしてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

土地賃借料につきましては長期的な視点に立ち、重要性、必要性などを総合的に判断し、購入や返却などを検討してまいりたいと考えております。

団体等に対する補助金等の効果の検証についてですが、事業効果、公共的必要性、有効性、公平性などの観点から総合的に勘案し、見直しを進めてまいりたいと思います。総合計画策定中の公共施設、個別施設計画に基づき当町の優先課題を明確にし、最小の経費で最大の効果を上げるよう事業を選択、展開するとともに、健全な財政運営に努めてまいります。

続きまして、水道事業会計決算の要望について回答させていただきます。

まず未収金対策についてでございますが、水道事業会計の昨年度における料金収納率は99.2%と、若干ではありますが年々向上しており、未収対策につきましてもこれまで同様、滞納整理の効果的手法として、悪質な滞納者に対し給水停止措置を実施しており、今後においても実施してまいりたいと思っております。また、今後も未収金の累積を防止するため、納付期限経過後の督促や催告、納付相談等、早期の納付促進に努めるとともに、多課にわたる未納者には、関係各課で構成する債権回収対策・管理事務連絡会で、情報共有により連携を密にした未収金対策に努めていきたいと考えております。

次に、有収率の向上についてでございますが、当町の有収率については、昨年度は73.4%で昨年度より1%増で大きな向上にはなりませんでしたが、しかしながら、昨年度においては以前から懸念されておりました関ヶ原北部地区のマンガンを起因とした大きな濁水の発生はなく、また昨年度実施した漏水調査結果により、漏水箇所の早期修繕対応に努めた結果、率の減少には至りませんでした。今後も有収率のさらなる向上のため、老朽管の計画的な更新を図り、漏水調査による実態把握を積極的に実施することが有収率向上につながると考えております。

最後に、第4次拡張事業計画に基づく安定経営と計画的な設備更新についてでございます。

藤古川水源はダム湖に依存しており、近年の異常気象による集中豪雨、記録的な猛暑によつ

て、ダム湖の累積による水質悪化と取水確保が懸念されております。そのため、安心・安全な水の供給のために第4次拡張整備事業の推進は急務と考えており、昨年度においては、年次計画の前倒しを図り、平井―藤古川間の配水管整備の約1キロメートルを整備したところでございます。しかしながら、現状の設備の維持更新費用を含め、新たな設備投資に多額な費用が生じるため、経営状況は厳しさが増すものと考えられ、有効な投資効果を検証する中で、経営戦略第4次拡張事業計画に基づいた安定的な水の供給と経営に努めてまいりたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） これより、各議案ごとに、順次委員長報告に対し質疑を行い、採決まで行います。

最初に、議案第81号 令和元年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

初めに、反対討論から許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 令和元年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について反対の立場で討論を行います。

令和元年度一般会計歳入歳出決算では、岐阜関ヶ原古戦場記念館建設に伴う歴史民俗資料館が学習館として約6,600万円の改修事業が行われました。そもそも大本の構想では、この資料館を生かして、眺望台を増設する案から記念館の大型化によって、この資料館自身が県の補完施設に変更させられました。歴史民俗資料館は、郷土資料の収集、展示、保管、作成、専門的な調査研究という役割がありますが、県の補完施設という位置づけでは、こうした継承がおざなりになるおそれがあります。もちろん古戦場は関ヶ原町にとって大きな歴史的資産ではありますが、それだけに目を奪われていては関ヶ原町の魅力が絞られてしまいます。自然、気候、交通も含め、もっと幅広く郷土に根差した調査研究する役割を発揮される施設として、補完施設としてではない形で継続させるべきだと思います。

以上の理由から、この執行が含まれる一般会計歳入歳出決算の認定について反対といたします。以上です。

○議長（松井正樹君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） 私は議案第81号 令和元年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論させていただきます。

令和元年度の関ヶ原町一般会計の決算は、反対討論にありました件も含め、令和元年度の各事業については議会で慎重に審議を行い、承認したものが適正に執行された収支の決算であります。

よって、私は令和元年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成するものであり、議員各位の御賛同をお願いするものであります。以上でございます。

○議長（松井正樹君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第81号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

議案第82号 令和元年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第83号 令和元年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第83号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第84号 令和元年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第85号 令和元年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第85号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第86号 令和元年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論はなしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第86号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第87号 令和元年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第87号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第88号 令和元年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第88号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第89号 令和元年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第89号を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

日程第20 議案第90号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第20、議案第90号 動産の買入れについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（高木聖敏君） 議案第90号 動産の買入れについて。

次のとおり、動産を買い入れるものとする。令和2年9月17日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

1. 買入れ物件、各小中学校タブレット端末整備。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、3,157万円。
4. 契約の相手方、岐阜県岐阜市市橋5丁目4-18、教育産業株式会社岐阜営業所、所長市川勝也。

○議長（松井正樹君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第90号 動産の買入れについて御説明申し上げます。

G I G Aスクール構想の1人1台端末環境整備のため、各小・中学校へのタブレット端末の購入につきまして、去る令和2年9月10日に指名競争入札を執行いたしましたところでございます。

その結果、教育産業株式会社が落札いたしましたので、同社と契約の締結をいたしたく、関ヶ原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、教育課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 議案第90号 動産の買入れについての詳細説明を申し上げます。

今回購入をさせていただきますのは、国のG I G Aスクール構想によりまして、全生徒分の購入を前倒し整備することになり、当町におきましても、6月議会の定例会におきまして、補正予算をお認めいただきました各小・中学校のタブレット端末整備費でございます。

内訳につきましては、小学校用にiPad189台、中学校用にWindowsタブレット177台の合計366台になります。

議案資料の2ページを御覧ください。

去る令和2年9月10日に5社による指名競争入札を行いました。その結果、教育産業株式会社が消費税を含む契約金額3,157万円で落札となり、本契約を締結したいので、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、契約金額のうち1,341万円につきましては国の公立学校情報機器整備費補助金で、残額につきましては、今回のコロナ対応の補助金の活用を予定しているところでございます。

契約期間につきましては、来年の3月19日となってございますが、できるだけ早期の納品をしていきたいということで打合せをしたいと考えておるところでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 前回入札が不調だったというふうに聞いているんですが、その後指名業者をどうされたのか、何か設計を変更されたのか伺いたいのと、それぞれ単価は幾らかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 入札が前回不調となりましたまず原因につきましては、当町におきます積算で5年間のソフトウェアのバージョンアップとかハードウェアの修理対応につきましても5年間お願いするとか、そういった費用につきましても含めさせていただいておったところでございますが、こちらの見込みと差異があったということで精査をさせていただきました。そういったことで再度積算をさせていただいて、入札をさせていただいたということでございます。なお、指名業者につきましては、不調になりましたときの5社からその時点で2社が辞退をされましたので、入れ替わりという形で違う業者2社を入れさせていただき、指名をさせていただいたというようなところでございます。

なお、単価ということでございますが、単価についてはちょっと簡単には出ないんですが、ちょっと大ざっぱで申し訳ないんですけど、iPadタブレットのほうが高いということでございます。Windowsタブレットにつきましては、国の政策によりまして単価4万5,000円というふうになっております。しかしながら、うちが入れますのは3年間の長期保証を入れたちょっといいバージョンのものでございますので、若干お高いということでございます。

そういったところでよろしいでしょうか。ちょっと詳細に金額というとお時間をいただきたいというところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第90号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

配付がございますので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第21 町議第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第21、町議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題とします。

本案について朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） それでは、町議第1号につきまして御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況となることが予想されるため、国に対し地方税収の減少に対する万全の措置、固定資産税など市町村の基幹税の制度改正を行わないことなどを求めるものであります。

この意見書の提出につきましては、先般、県町村議会議長会評議員会で全会一致で承認されていることを申し添えます。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第22 町議第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第22、町議第2号 新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書についてを議題とします。

本案について朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） それでは、町議第2号につきまして御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの病院や診療所、介護施設等で受診や利用控えによる収入の減少が見られます。本町においても例外でなく、町議会として町内の医療機関、介護施設等を守るため、国に対し新しい支援制度の創設を求める意見書を提出するものであります。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町長から議案第91号 令和2年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）が提出されました。

お諮りします。議案第91号 令和2年度関ケ原町一般会計補正予算（第6号）を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第91号 令和2年度関ケ原町一般会計補正予算（第6号）を追加日程第1として、議題とすることに決しました。

---

#### 追加日程第1 議案第91号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 追加日程第1、議案第91号 令和2年度関ケ原町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、議案第91号について御説明を申し上げます。

この議案につきましては、補正予算（第5号）につきまして、追加としてお願いしたいというところでございます。

歳出の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、町民の感染防止、重症化予防を図るため、インフルエンザの予防接種の負担軽減経費の639万5,000円、また岐阜県の補助を活用した日帰り修学旅行支援補助金39万2,000円をそれぞれ追加し、歳入歳出予算の総額を49億131万4,000円とする令和2年度一般会計補正予算（第6号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 徳永健康増進課長。

○健康増進課長（徳永英俊君） それでは、追加させていただきます令和2年度関ケ原町一般会計補正予算（第6号）につきまして御説明させていただきます。

議案書その3の5ページをお願いいたします。

衛生費、保健衛生費、予防費の委託料、予防接種委託料の586万6,000円及び負担金補助及び交付金の予防接種費助成金52万9,000円についてですが、町長のほうからもありましたが、まず今回、急遽追加で補正させていただく予防接種費用の助成事業は、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、特に今シーズンにおきましては新型コロナウイルスとインフルエンザが同時に流行する可能性があるため、感染予防、重症化予防を図ることを目的に実施したいと考えております。

内容ですが、まず町内に居住する、特に重症化リスクの高い、予防接種法でも定期接種としてなっております65歳以上の高齢者の方と、60歳から65歳までの一部疾患等の障害等により優先的に接種することが望ましいという方を対象に、インフルエンザの予防接種費用における自

己負担額、今1,700円していただいているんですが、それを無料にさせていただき、また次の優先度の高い町内に住所を有する妊婦さんと生後6か月から高校3年生世代、平成14年4月2日以降に生まれたお子さんを対象に、接種1回当たりの助成金を上限2,000円とする接種費用の負担軽減を図るものでございます。

そこで、今回の追加補正予算の積算根拠ではございますが、まず今回対象者とさせていただく接種される方は、本シーズンは対象者の大体7割程度にはなるのではないかとということで見込ませていただき、内訳としましては、65歳以上の高齢者定期接種者については、対象者2,711名ほどいるんですが、そのうちの7割程度ということで1,900人ということにさせていただき、当初1,530人で見込んでおりましたので、今回補正におきまして接種者増分370人を追加させていただき、そのうち県内各医療機関での接種者を340名で見込み、残りの30名を県外で受診した場合の助成金として予算を上げております。あと、窓口負担金1,700円を無料ということで、65歳以上等の方については、今年度は個人負担額をなしとする接種見込者1,900人を県内の医療機関と県外の医療機関でそれぞれ見込ませていただいております。県外の医療機関接種者を残り、こうやって見込んだんですが、県外の医療機関で接種された場合は、一度窓口で全額自己負担をしていただき、接種後、助成金申請により償還払いとする予定をしております。

次に、妊婦さんについてですが、妊婦さんは対象者10名中7名ほどが打たれるのではないかと見込ませていただき、それぞれ郡内の医療機関と郡外の医療機関のそれぞれ委託料と助成金ということで見込んでおります。

また、6か月から13歳未満まで対象者460名ほどいるんですが、そのうち接種者を7割と見込んで、そのうち郡内の医療機関で接種する人が260人ほどで見込んでおるんですが、接種回数2回ということで委託料に計上しております。残りの郡外の接種者についても、助成金として2回接種の上限1人1回当たり2,000円ですので、最高で4,000円ということで、予算を見込ませていただいております。

あと、13歳から高校3年生世代までにつきましては344人いるんですが、その方たちは、一応1回の接種ということでそれぞれ7割を見込ませていただき、そのうちの郡内の医療機関で接種される方、郡外で接種される方ということでそれぞれ委託料と助成金ということで見込ませていただいております。

なお、妊婦、高校3年生世代までのお子さんにつきましては、もし郡外の医療機関で接種された場合は、先ほども言ったとおり、窓口で一旦全額負担していただき、接種後助成金申請により償還払いとさせていただき、1回当たりの助成金を上限2,000円として返金を返したいと考えております。

以上、積上げの合計としましては、インフルエンザ予防接種委託料が586万6,000円となり、

予防接種助成金が52万9,000円となります。

なお、今回このインフルエンザの予防接種の助成につきましては、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の臨時交付金の活用の予定を考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 続きまして、教育費、中学校費、教育振興費の負担金補助及び交付金の39万2,000円についてでございます。

コロナウイルス対応により、日帰りの修学旅行で、かつ岐阜県内の観光資源を活用した場合には支援をするということになったという連絡が県から9月4日にございました。当町におきましては、小・中学校とともに日帰りの修学旅行に変更となっております。関ヶ原中学校と今須中学校は対象となる高山、白川郷方面が行き先に含まれておりますので、補助を受けるということになったものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（松井正樹君） 西村企画政策課長。

○企画政策課長（西村克郎君） それでは引き続き、歳入の御説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

県支出金、県補助金、教育費県補助金、小中学校費補助金の日帰り修学旅行支援事業費39万2,000円は、県内の地域資源を活用した日帰りの修学旅行への補助でございます。繰越金でございますが、前年度繰越金639万5,000円を充当させていただきます。

以上が今回の一般会計補正予算の内容でございます。御審議賜りますようよろしくお願いたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 1点だけ予防接種の関係で、今、提案説明の中では、いずれの場合も70%を予測した考え方で予算措置ということですね。これまではそうかもしれませんが、特に今年度は言われているようにダブルで来る、インフルとコロナということ言えば、これは100%の予算措置をして、しかし余ったと、結果的にはね、余ったというか全員が来なかったという場合は不用額で上げればいいわけであって、そこら辺の70%にした根拠みたいなのはどういことでしょうか。

○議長（松井正樹君） 徳永健康増進課長。

○健康増進課長（徳永英俊君） まず初めにですが、今まで定期接種者の高齢者65歳につきましても助成をしており、昨年の実績が、対象者に対して実際に接種された方が54.5%ということで、当初においてもちょっと上乗せした56%ほどの予算を見ておったんですが、今回、本当は

100%としたいところだったんですが、いろいろ聞いてみますと、ワクチンの供給問題で前年度より十何%ワクチンを増量するというので国が言うておりますけれども、実際例えこういう助成により、多くの方が接種を希望されますとワクチンが足りないということになって、リスクの高い65歳の方とか、次に優先される免疫力の弱いお子さんとか疾患を持っている方とか、妊婦さんとか、医療従事者の方々が打てない状況になるといけないということで、そういうことで国のほうからも通達をいただいておりますので、前年の実績が55%だったということ、ワクチンの増量も十何%増やすというところで、今回予算におきましては、対象者の7割程度になるという見込みにより計上させていただいたというところでございます。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） すみません、今の予防接種というのはワクチンの話ですか。インフルエンザの予防接種ですよ。

償還するという方は、どういう方法で償還されるのか伺います。

それからすみません、修学旅行の補助金ですけど、もともとは親さんから集めてプールして、宿泊で計画されていたと思うんですが、それも日帰りになって、この補助金もついて、何に使われるのかなというのがあるのと、その費用が下がった分はどうなるのかなというのをお伺いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 徳永健康増進課長。

○健康増進課長（徳永英俊君） 事前に、まず郡外の医療機関で接種を希望される方は、ルールとして接種前にやすらぎのほうへ連絡をいただきたいというふうに考えております。65歳以上または疾患のある方については、広域化予防接種予診票を交付いたしますので、基本は事前にまず連絡をしていただくということに統一したいと思っております。

また、妊婦さんとか生後6か月から高校3年生世代までの方には郡外でもしも打ちたいということであれば、事前連絡をいただいて、窓口で全額払っていただいた後、やすらぎの窓口まで来ていただいて、助成金の申請に必要な領収書とか、接種済書とか、あと振込先とか印鑑を御持参の上、助成金をお支払いをしたいというふうに思っております。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 今回の補助の対象につきましてということでございますが、まずバス代の分でございます。

コロナウイルスに対応して、本来1台で行けるところを2台で行った場合、その差額の1台分を支給する。今須中学校につきましては小さなバスでいいんですけど、本来、大型バスにしますので、両方の見積りを取って、その差分を支給していただけるということでございます。さらに、先ほど申しあげました県内の観光施設ということで、白川郷への入場料、それから河

川環境楽園への入場料などが全額補助されるということでございます。

なお、精算につきましては、こういったものを負担金補助及び交付金ということで各学校へ補助金としてお渡しします。そういったことで精算をされて、必要でなくなったものについてはまた父兄の方に返却ということになります。

もう一点参考までに申し上げますと、小学校のほうはどうなっておるかということで、小・中学校のほうのバスの差額分につきましては、先般の補正で見させていただいたところございまして、増車分についても、小学校についても補助させていただくという運びになっております。なお、あちらは行き先は奈良方面ということでございますので、施設の入場料等は補助になりません。以上でございます。

○議長（松井正樹君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第91号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

---

### 閉会の宣告

○議長（松井正樹君） これをもちまして、令和2年第7回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後0時16分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 吉 田 仁

会議録署名議員 高 木 博 之